

ふ ほう とう き  
**不法投棄について**



いわき市の  
ごみ減量マスコットキャラクター  
「クリンビー」

まな  
**学ぼう!**



# みなさんの住む町の近くでも

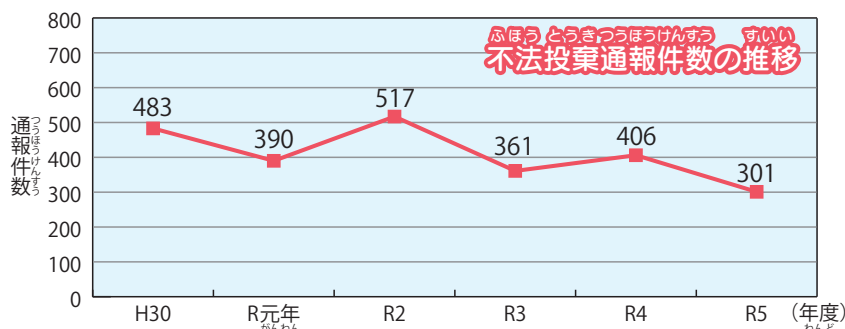
繰り返し不法投棄がされる  
場所には、監視カメラをつ  
けています。



家や工場などが少ない地域で  
は、タイヤや冷蔵庫、洗濯機  
などの大型ごみの不法投棄が  
多いです。



建物を壊した際に出る折れた柱  
や壊れた壁などの「産業廃棄物」  
の不法投棄も多いです。





# ふほうとうき こんなに不法投棄があります！



かわ たに なか す  
川や谷の中に、捨てられて  
しまうこともあります。



くるま とお おお どうろ  
車がよく通る大きな道路  
沿いに、捨てられてしま  
うこともあります。



どうろ そ かんばん  
道路沿いには、看板などを  
立てて、注意を呼びかけて  
います。



しがいち かてい で  
市街地は、家庭から出る  
ペットボトルや空き缶な  
どの生活ごみが多いです。

# ① 不法投棄ってどういうこと



家や学校で、いらなくなったものがあったら、決められたルールどおりに、ごみ（廃棄物）を捨てなければなりません。

このルールを守らないで、山や空地に、自分勝手にごみを捨ててしまうことを「不法投棄」と言います。人のあまり通らない山道にトラックでごみを運んで谷に捨ててしまうことや、歩いていて道路に空き缶などをポイ捨てすることも、または、ごみ捨てに困って自分の土地にごみを埋めてしまうことも不法投棄になります。

## 【ごみは大きく分けて2種類あります】

### ① 「一般廃棄物」

みなさんの家庭から出るごみは「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」などに分別して、決められた日にごみ集積所に出しておくと、ごみ収集車が清掃センターなどに運びきちんと処理しています。これを「一般廃棄物」と言います。

- ※例
- 家庭から出る生ごみ、空き缶やペットボトル、読み終わった雑誌
  - 家庭で使っていて壊れたタンス、自転車、割れたガラスや食器 など



### ② 「産業廃棄物」

工場などから出るごみは「産業廃棄物」といって、ごみを出した工場などが責任をもって処理しなければなりません。きちんと処理できる会社を自分で探して、その会社にお金を払って処理してもらいます。

- ※例
- 建物を壊す工事現場から出る折れた柱や壊れた壁など
  - 工場で鉛筆やノートを作るときに出る紙くず、木くず
  - 工場で使い終わった油、プラスチック、金属くず など





## ② 不法投棄はどうしてダメなの



### ① 衛生の悪化

不法投棄されたごみをエサとして、ハエや蚊などの害虫や、ネズミやカラスなどが増えたり、そのごみが腐って悪臭などを発生させてしまうなど、清潔な環境が壊されてしまう恐れがあります。



### ② 景色の悪化

不法投棄されたごみによって、きれいな景色が台無しになってしまうなど、美しい環境が壊されてしまう恐れがあります。



### ③ 環境の悪化

不法投棄されたごみが川や海の水を汚したり、そのごみの中に人の体や自然環境に悪い影響を与える物質が含まれていた場合、それが風で飛ばされたり、雨で流れ出したりしてしまうと、最終的には、私たちの普段の生活などにも影響が出る場合もあります。



道路沿いの不法投棄



公園への不法投棄

### ③ 不法投棄をするとどうなるの？



不法投棄は、法律に違反した犯罪です。警察に逮捕され、罰金を払ったり、刑務所に入らなければならない場合もあります。会社の場合は、最大で3億円の罰金になることもあります。



#### 【廃棄物の処理及び清掃に関する法律の罰則規定】

- 懲役5年以下（※2025年6月1日からは「懲役」は「拘禁刑」）
- 罰金1,000万円以下（会社などの場合は3億円以下）

### ④ なにか対策はあるの？



不法投棄を防ぐために、いわき市では市内を定期的にパトロールしたり、注意する看板を立てたり、不法投棄を見つけた人から市役所や警察署へ連絡してもらうよう協力してもらったりしています。また、繰り返し不法投棄される場所には監視カメラをつけたりもしています。

不法投棄をされてしまった場合、不法投棄をした人が分からないときには、その土地の持ち主や管理している人が、自分でお金を払ってそのごみを処分しなければならない場合があります。

また、不法投棄をそのままにしておくと、そこへ同じように次々と捨てられてしまうことが多くありますので、土地などはいつもきれいに清掃や管理をしておくことが大切です。

ダミー鳥居



看板、ロープ



センサーライト



監視カメラ



いろいろな  
対策が  
あります

## ⑤ 不法投棄 しない させない ゆるさない



ごみを自分の好き勝手に捨ててはいけないことは、誰もが知っていることです。  
それでも、「少しくらいなら」「誰も見ていないから」「先に誰かが捨てているから」「ルールを守るのが面倒だから」などと、道路、公園、空き地、海、山、川などにごみを捨てる人が後を絶ちません。

ガムや空き缶1つであっても、ポイ捨てすることは立派な法律違反であり、不法投棄です。

捨てられたごみを片づけたり、そのごみによって汚れた水をきれいにするためには、とてもたくさんの人の協力や、たくさんのお金がかかり、みんなが出し合った税金などが使われることもあります。

私たちが生活していく中で、必ず「ごみ」は生み出されてしまうものですが、そのごみときちんと向き合い、正しく処理していくことが、現在の美しい自然環境や豊かな暮らしを守っていくことに繋がります。

不法投棄はいつ自分の身にふりかかるかわかりません。皆さんも、どうしたら不法投棄を無くせるか考えてみてください。





## 不法投棄について学ぼう！

発行 令和7年3月

編集 いわき市 生活環境部 廃棄物対策課